

背景

- 近年、令和元年東日本台風や令和2年・令和3年の7月豪雨等、全国各地で水災害が激甚化・頻発化
- 気候変動の影響により、21世紀末には、全国平均で降雨量1.1倍、洪水発生頻度2倍になるとの試算（20世紀末比）

あらゆる関係者の協働による治水へ

○河川、下水道、砂防、海岸等の管理者が主体となって行う治水対策に加え、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域と捉え、その流域の関係者全員が協働して

①氾濫を未然に防止、または氾濫量を軽減する対策
②居住の安全を確保する対策
③避難時の安全を確保する対策を総合的かつ多層的に取り組む。

ため池等の活用

建物移転



県内の取組

※令和5年度までに県内19水系で策定・公表予定
 うち令和3年度末までに10水系で策定・公表完了
 (1級水系：4水系 2級水系：6水系)

○1級水系（4水系）公表完了

物部川、仁淀川、四万十川、吉野川：令和3年3月公表



〈例1〉森林の整備・保全に向けた取組



〈例2〉田んぼダムの検討（新潟県HP田んぼダム写真より）

〈例3〉
 日高村水害に強いまちづくりに向けた条例
 ※施行時期：未定

○建築床高規制（第10条）
 「浸水予想区域」で新たな建築物を建てる場合の居室の床高を基準高以上に規制

※浸水予想区域
 平成26年台風12号降雨規模の降雨が発生すると村民の命や財産に危険を及ぼすことが想定される区域

○貯留浸透阻害行為の届出（第11条）
 1,000m²以上の面積での貯留浸透阻害行為（盛土、埋立て、土地の舗装等）について事前に村長に届出

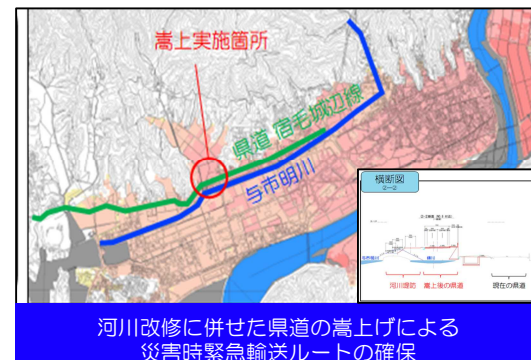
○2級水系（15水系）

令和3年度：松田川、与市明川、鏡川、国分川、安芸川、伊尾木川

令和3年度末までに以下の6水系で公表完了
 残る9水系を令和5年度までに公表予定



水害リスクの低い地域への重要施設の移転



河川改修に併せた県道の高上げによる災害時緊急輸送ルートの確保



令和4年度：下田川、新川川、奈半利川、安田川、和食川（5水系）
 令和5年度：久礼川、新莊川、夜須川、香宗川（4水系）

で策定・公表予定